政策提言書

文教産業委員会

政策提言 (概要)

「協働のまちづくり」 の制度充実へ向けた提 言 「協働のまちづくり」について、より一層の制度充実に向け、① 条例化の必要性、②事業化を通じた地域課題の解決、③人的・財 政的支援の見直しについて提言する。

項目	内 容
背景	高山市は、平成27年度から導入した「協働のまちづくり」について、平
	成28年度の取り組み状況を踏まえ、次年度以降の施策の方針を取りまとめ
	発表した。
	そのポイントとして、1.人的支援のあり方、2.情報提供の仕組みのあ
	り方、3. 財政支援のあり方を示し、4つの分野(①みんなが理解する、②
	みんなで話し合う、③みんなで決める、④みんなで実行する)の56項目に
	ついて取り組むとしている。
	当委員会は、平成28年度重点調査事項として「協働のまちづくり」を取
	り上げ、先進地視察を実施するとともに、平成27・28年度地域別市民意
	見交換会で出された意見等を取りまとめる中で、制度としての充実を願う改
	善点、住民自治と連動した地域振興などについて提言しようとするものであ
	る。
目的	委員会活動を通じて浮かび上がった課題は次のようなものである。
	・制度設計段階で、小学校区単位という地域割りと財政支援をセットにし、
	組織づくりをまず優先したことによる反発や疑問が出た。
	・行政と市民が理念の共有を通じた地域自主運営組織としての啓発と育成が
	十分ではなかった。
	・なぜ今広域組織としてのネットワークが必要なのかという部分で、既存町
	内会等との役割分担が十分説明しきれなかった。
	・地域の課題を事業化して雇用を創出するなど、生きがいづくりなども含め
	て、地域の自立を図る活動が展開しきれていない。
	・支所地域にあっては、共助型の事業運営等についても支所の果たす役割が
	大きいのにもかかわらず、庁内分権の姿が見えてこない。
	・行政の仕事がどう変わり、地域自主運営組織が公的な活動の受け皿として
	機能していくまでの段階的な分権の目標についても示しきれていない。
	・地域課題解決型の人材育成及び組織の役員を構成する上での課題などか
	ら、若い力を結集しきれていない。
	・支援金等行政の人的・財政的支援のあり方については、人口減少に伴う人
	口密度の差も顕在化しており、公平や平等の意味を問い直す必要がある。
	・基盤整備の優先順位付け等の活動は、大局的に見れば将来必要な公的分野
	への貢献であるが、まずは小規模な地域の担い手や生活者の視点に立った
	地域課題の解決が優先されるべきではないか。
	・組織としての法人化の必要性は、団体が行う契約行為や会計上の責任など
	で求められているが、地域自主運営組織としての法人形態についてはいま
	だ確立されていない。
	・目指すところは地域自主運営組織による総合的な生活支援サービスであ

り、地域内経済循環の構築に向け、行政の支援を含め地域の経営資源を集 中すべきである。等 これらの課題解決へ向け、今回は3点について政策提言を行うものであ 1. まちづくりの理念を市民と共有するための条例整備について 基本的方向 ・市民活動が活発に推進される先に、地域自主運営組織としての「まちづ くり協議会」の活動が充実するものと考える。また、市民・まちづくり 協議会・行政の役割や相互の関係についても明らかにする必要がある。 ・広範な市民活動を規定して、新しい公共の理念をも包含する「市民活動 推進条例(仮称)」の制定が望まれる。 2. 事業化を通じた地域課題解決への取り組み強化について ・地域の暮らしを守るためのサービスの創出により、地域に雇用の場、新 たな収入源、生きがいづくりなどを定着させることが必要である。地域 自主運営組織としての「まちづくり協議会」の中心的課題として今後優 先的に取り組むべきである。 ・支所地域においては、コミュニティの活性化を目指すサービスを洗い出 し、その事業計画策定などをサポートする支所の役割は重要である。行 政内分権の方向性を見定めた上で、支所のあり方や権限移譲などについ て見直す必要がある。 3. 人的、財政的支援の見直しについて ・協働のまちづくりの推進には、地域自主運営組織は出来ることを少しず つ増やしていくというプロセスが大切であり、行政はどういった仕事・ サービス・機能を委託していけるのかの洗い出しがまず必要である。そ の上で、まちづくり協議会設立後2年が経過した今、その原点に立った 制度設計を見直すことが必要であり、特に発展段階に応じた支援のあり 方は今後も見直しが必要となる。 •「まちづくり協議会」という地域自主運営組織を中心に活動基盤を整えて きた。しかし、高齢化が進む人口減少化の中では、NPO等の事業中心 型の運営組織の参加なくしてその活動は持続できない。今後その領域を 広げる取り組みと、それに応じた支援のあり方を構築すべきである。い わゆるソーシャルキャピタルと地域づくりの問題である。 ・公平や平等といった支援のあり方についても、今一度見直す必要がある。 人口密度の差により必要とされる総合的な生活支援事業の内容は多様で あり、事業の担い手も今後多様化する。地域という枠だけでの支援のあ り方では対応できなくなり、まち協単位を越えての連携には、人的・財 政的支援のあり方も柔軟に対応する制度設計が必要である。また、要望 への対応における現状の地域一律1千万円の枠の設定及び町内会単位を 超えた広域で協議する優先順位付けについても、地域特性を考えると支 所地域と高山地域では異なるものがあるため、見直す必要がある。 財政の見通 高山市の税収はこの5年間減少しており、6億円余の減となっている。交 し等 付税の合併算定替も段階的縮減に向かっており、人口減少が進めば大幅な歳 入減が予測される。その反面、人口減少による政策需要の縮小という面も併 せ持ち、そうした面をあらかじめ財政計画等に盛り込むきめ細かな調査・分 析が求められるところでもある。 今後賢く縮む行政運営のためにも、「協働のまちづくり」は必要である。 その他 そのためには「経済自立度」のように、地域経済の絶対的大きさよりも相対 的な関係、あるいは経済の質を問うものなど、大きさに変わる尺度による政

策形成が求められている。